

小松市内の生産者の皆さんへ

## ものづくり現場・工房の見学受け入れをお願いします ～こまつ和文化ものづくり訪問受入体制整備事業補助金について～

小松市では、「ものづくり（技術）」「工房や町工場、生産現場」の魅力をより多くの人に知っていただくために、「ものづくり訪問（産業観光）」の推進に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、ものづくり事業所が見学や視察、修学旅行などの来訪者を受け入れるために必要な経費を補助します。

### 補助金の概要

生産現場の受け入れ体制を整備するために、必要な経費を補助します。

【補助率】 対象経費の 1/2

【補助限度額】 50 万円 \*ただし予算の範囲内

【補助対象経費】 印刷製本費、広告宣伝費、施設整備費、施設修繕費、備品購入費、制作費、消耗品費、その他諸経費（産業観光の受入に直接必要なものに限る）  
例）見学者用パンフレットや安全ヘルメット、体験用材料費、案内板など  
(ただし、総事業費の 5 割を超える備品の購入は対象となりません)

### 対象となる事業者

事業者等が市内で有する作業所（工場含む）及び店舗等において実施する事業で市の産業観光の推進に資する次のいずれかの定める条件を満たすものとする。  
ただし、今後の産業観光の推進に協力が可能な事業者及び団体が実施するものに限る。

- (1) 来訪者に生産工程等を公開するもの。
- (2) 来訪者がものづくり又は生産工程等の体験ができるもの。
- (3) 来訪者に展示品（販売を目的とする商品を除く。）を公開するもの。
- (4) その他、市の産業観光の推進に資するもの。

### 申請方法

小松市HPから申請用紙をダウンロードし、小松市観光交流課まで提出してください。

【掲載場所】小松市ホームページ > 観光文化課 > 小松市ものづくり訪問受入体制整備事業

### お問い合わせ先

小松市 にぎわい交流部 観光文化課

〒923-8650 石川県小松市小馬出町 91 番地 TEL(0761)24-8076 FAX(0761)23-6404